

周南市議会議会広報特別委員会記録

日 時 平成22年8月10日（火曜日）午前 9時30分開議
午前11時12分散会
（会議時間1時間）

休 憩 午前10時10分～午前10時50分
午前11時08分～午前11時10分

場 所 第3会議室

出席委員

委員長	土屋晴巳議員	委員	立石修議員
副委員長	井本義朗議員	委員	徳原尚一議員
委員	尾崎隆則議員	委員	中津井求議員
委員	金井光男議員	委員	長嶺敏昭議員
委員	炭村信義議員	委員	藤井直子議員
委員	田中和末議員		

事務局職員

書記	高階信幸	書記	橘理恵
書記	今田百合夫		

会議に付した事件及び議事の経過

- 1 議会だより（9月1日号）について
 - (1) 最終校正
- 2 議会広報の充実について

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会広報特別委員長 土 屋 晴 巳

議会広報特別委員会 議事の経過

午前 9時30分開議

委員長（土屋晴巳議員） ただいまから議会広報特別委員会を開催いたします。

議会だより（9月1日号）について【要点記録】

最終校正

- ・ 3ページの行政報告の記事のうち、6月23日の文中にある「誤解」は「認識の違い」であった旨の注釈をつけることを確認した。
 - ・ 6ページのシ博市を紹介する写真は、シ博市を訪問した長嶺議員、国際交流担当の山田主幹にも写真を提供してもらい、その中の写真に差しかえもあることを確認した。
 - ・ 8ページの議案の議決結果に「陳情」の項目を追加することを確認した。
 - ・ 最終ページの国体を応援する記事は、「ブレ大会」ではなく、正式名称を確認の上、修正することを確認した。
 - ・ 今後の字句の訂正、細かなレイアウトの変更等は、委員長に一任することを確認した。
-

議会広報の充実について

委員長（土屋晴巳議員） 続きまして、議会広報の充実についてを議題とします。

7月12日の委員会でお配りした資料を持ってきていただくことになっておりましたが、なければ申し出ていただければと思います。

[事務局、資料を配付]

委員長（土屋晴巳議員） それでは、今から各グループに分かれて、協議をしていただきたいと思います。協議の内容、進行につきましては、それぞれのグループ長にお任せしたいと思います。あわせて、この委員になって初めてということになりますので、新しい委員さんも当然いらっしゃると思います。そのために、事務局にもついていただきまして、昨年1年間やってきたことの報告とかも話ができる体制をつくっておりますので、それを踏まえて、後の進行につきましては、グループ長のほうにお願いしたいと思います。

時間ですけれども、今10時10分ですから、40分間——10時50分に再開を（「長い」と呼ぶ者あり）30分ぐらいでもいいですか、どのぐらいですか。——どのぐらいにしましょうか。（「10分ぐらい」と呼ぶ者あり）10分でいいですか。（発言する者あり）少し時間も要るのかなと思いますが。（「新しい提案なんかもいいんですか」と中村富美子委員呼ぶ）はい、そういうことも、やってもらっていいと思います。——10時半ぐらいまで、20分間ほど時間をとります。

委員長（土屋晴巳議員） それでは、ここで暫時休憩したいと思います。10時30分から再開の予定でいきたいと思えます。

午前10時10分休憩

午前10時50分再開

委員長（土屋晴巳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長（土屋晴巳議員） それでは、各グループの協議内容について、グループ長のほうから報告していただきたいと思います。その報告とあわせて、それぞれのグループとして結論が出た項目があれば、その旨を報告いただければと思います。

議会だよりグループからでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） 議会だよりグループにつきましては、この議会だよりの中の一般質問、ここのところの取り扱いについて、再度検討しました。今のように一つに絞ってやるのがいいのか、あるいはテーマだけ、こういう項目を質問したよというふうにしたほうがいいのか、あるいは極端にいけば、そこはなくすのか。そういうところも踏まえて、今後検討したらどうかということで、これにつきましては、結論は出ておりません。今後、引き続きの検討ということになっております。

が、当面、9月議会があります。そこで一般質問があります。これにつきましては、従来どおり、質問項目を一つに絞って記入をお願いしようということになり、その依頼文章につきましては、今お手元にその案文は用意させていただきました。「表記方法」の中段のところですが、丸3、「質問項目を1つに絞って記入すること」ということでお願いしよう。それから、末尾のところ、「情報システム管理上、USBメモリー、フロッピーディスク等での提出はできなくなりました」と。これ、従来でありましたら、フロッピーディスクでいただいた議員もいらっしゃるんですが、今の情報システム上、これができなくなったと。そのため、メールまたは原稿用紙で提出していただくと。これが変わったところですよ。

それについては、この議会広報特別委員会として、一つの方向性を出していただければと思いますが。このお手元の案どおりで9月議会の一般質問された方に、原稿の提出依頼をしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、ホームページ・テレビ放送グループです。グループ長さんお願いします。

委員（岩田淳司議員） ホームページ・テレビ放送グループで、昨年度までの各申し送り事項を主に。それから全体として、昨年までに取り組みの経過と流れを確認しました。その中で具体的にこうやっていこうというのが、一つずつ協議を詳しくやっていく必要があるということです。その後、委員から、新しいホームページ上での提案事項であるとか、テレビ放送上での議会中継等について、新しい意見が出てまいりまして、そこの中で実はその委員以外からでも新しい意見として、今まで新しく改革できたことについて、また次のステップとしての意見が出てくる可能性があるのではないかという意見が出まして、そういったことも含めまして、昨年度です、最初にいろいろ検討していった討議内容をより充実させていくために、新たな段階でまた会派別にそういった新しい要望があるのであれば、拾っていくべきではないかという意見がありまして、これがあるとところもないところもあるでしょうけども、そうしたところを個人からの意見からということではなく、全体にこういうことはありませんかということを広げていって、私どものグループから言うことではないかもしれないですけども、そういったことが出ましたので、きょうの討議の中ではその方向に大分話が流れていきまして、それを委員長に全体としてお諮りいただきたいということで結論づけました。

今まで申し送られた事項に関しては、また次回以降、協議を深めていきたいということになりました。

委員長（土屋晴巳議員） 今のホームページ・テレビ放送グループ中で、新しい意見もあるんじゃないかということで、これを新たに吸い上げる機会をつくってほしいということが出ましたので、これについて、この委員会として、方向性を出したいと思うんですが、どうしましょう。

委員（田中和末議員） 昨年の委員会の中で、当初、調査票を各会派にお配りをして、それをもとに今回1年間議論してきたわけですけども、新たな提案もあるということです。できれば各会派に再度、この前以外のところで提案があれば、そういった調査票をお配りして吸い上げるという形はどうでしょうか。

委員長（土屋晴巳議員） 今、再度、ことしも調査票を一度取ってみたらどうかというのが出ましたが、一応それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） じゃ、一応その方向で進めたいと思います。委員会としてその方向でいきたいと思います。続きまして、その他広報活動グループのほうの報告をお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員（青木義雄議員） その他広報活動グループです。昨年の流れを一通りおさらいした後に、引き続き協議をすることについての項目を議論いたしました。まず、老人クラブ、婦人会等への傍聴PRということで、この老人クラブ、婦人会等でいいのか、また周知方法はどうかという話の中で、9月議会もありますから、できれば我々グループとすれば、まず老人クラブに案内——特に内容とすれば、一般質問の内容が出た後ぐらいに出せばいいんじゃないかなという話で、それ以降もありますので、出す団体というのは引き続き協議をしていくということなんですけども。まず9月に老人クラブに出してみたらどうかという話に一応結論づいたので、ぜひちょっと皆さんで検討してほしいというふうに思います。

それからもう一個の社会見学の行程に入れてもらうように小学校にPRという話は、ちょっと引き続き協議しようということなんですけども、新たに中学生、高校生も視野に入れてみたらどうかと。これ、意見なんで、小学校に限定する必要はないんじゃないかなと意見が出ましたので、我々のグループとしては、小学校に限らず、中学校、高校まで視野に入れてPRというのも考えてみようじゃないかという、話がちょっと広がって、いわゆる協議中と、引き続き協議するということがあります。

それから、新たに話の中に出てきたのは、議場を使って、今、子供会議とかをやってますんで、そういうふうなのをぜひ本会議場を使ってみてはどうかと。まあ、それは新たな意見なんですけれども、そういう意見も出てきましたので、それはよければ、引き続き新たな項目として協議、検討していくのはいいんじゃないのかという話が出ました。

委員長（土屋晴巳議員） そうしますと、その他広報活動グループでは、この委員会としては、9月議会の案内ということについて、当面まず、老人クラブにアプローチをすることを、ひとつこの委員会で結論を出してほしいということで、（発言する者あり）やってみようということですね。というふうな提案がありました。これにつきましては、委員会としてどうでしょうか、よろしいでしょうか。当面9月の議会での一般質問の内容が大体わかった後ぐらいに、老人クラブさんのほうへ「傍聴にどうですか」というふうなアプローチをするということなんです。

委員（中村富美子議員） いいことと思いますけれど、そうすると一般質問は4日間ありますよね。老人クラブさん——だから、高齢者問題とかそういうものに関連したもののときに来ていただくということになるのか、それとも市政全般の問題、どれでもいいからお好きなときに来てくださいというふうなことになるのか。一般質問が出てからというふうにおっしゃったから、内容によって、いつを見学日とするかっていう、そういうところがあるのかどうかかなと思って、お聞きしたいんですけれども。

委員（青木義雄議員） 案内するにして、本会議場——いろいろ委員会もありますし。要は、来られたときに必ずやっているということが必要なのかなと。来たけども——前もありましたよね、来たけども、休憩中だったとか、実際開かれてなかったとかいうのがありますよね。そしたら、何なんちゅう話になるんじゃないかちゅう話になったんですよ。せっかく案内を出しちゃって、ぜひいらしてくださいって呼んじよって、来て本会議で紛糾してましたから、今休憩中ですとかっていうのは、ちょっとどうかなちゅうのがあったんですよ。

一般質問じゃったら、まず確実に日程が、この日にこの時間にやりますちゅうことで、お知らせをして、そりゃまあ一般質問で、しかも項目が入れば、こういうことをやるんだちゅうことまで、お示しできると思うんですよ。それで、来るか来んかちゅうのは、先方さんの判断なんじゃけど、少なくとも来て、何にも開かれてませんとか、ちょっと今——一般質問で紛糾するとか、日程が大きく狂うちゅうことはあんまりないんで、来られる方はそういう意味では、来て必ず、一応本会議は開催されているちゅうのは担保されているのかなちゅうのがあって、我々の中ではそこがちょっとすごく心配だった。案内出して、やっています、来てくださいますかという中で、来たら、来たのはええが、結局やってないじゃないかとか、まだ会議が進んでないじゃないかとかちゅうのは、ちょっとどうかなちゅうのが少しあったん

で、一般質問ならそういうことはないだろうし、ある程度、項目がわかっちゃうんじゃないかな、こういうことをやるんだなということがわかるんで、来やすいかなというのがあったんで、一応そういう話になったんですけどね。

委員（田中和末議員） それで周知方法とかね、そういったのは議論になりましたかね、今の中で。例えば、どういう案内をするのかとか、予算との関係もあるかと思うんですが。その辺の議論というのは、どうだったのかなと。

委員（青木義雄議員） 実際、そこまで議論に入っていないんですけどね。とにかく案内を出してみようというところぐらいまで、その内容とか、どういう方法とかちゅうまでは、時間もなくて、そこまで議論を踏み込めなかったんですけども、できたら、そういう方向で、文章になるのかなと思うんですけどね。詳しい案内をつけた文章になるのかなというような、ちょっとこれは私の——ちょっと議論をしてないんで、個人的な意見になるかもしれませんが、文章を郵送みたいな形になるのかなとは思いますが、詳しくは、済みません、そこまで踏み込んだ議論はしてません。

委員（尾崎隆則議員） 今の青木委員の補足になるんですが、一般質問は4日間を大体日程としてとってありますから、それと通告を締め切ったら、各議員の——一般質問者の質問内容、これがわかると思います。それを老人クラブなら老人クラブ、婦人会なら婦人会なんですけど、今回は老人クラブという話が出ましたので、そこに一応送って、4日間の中の、いつ来てくださいというのはこちらから言えませんので、傍聴をしてみたいかというような案内を送ることなんです。

委員長（土屋晴巳議員） 老人クラブは、あそこの社協の所に事務所がありますから、あそこへ持っていけば、あとはよろしくということであれば、済むと思うんで。じゃあ、どうしましょう、一応、委員会としては、9月は老人クラブさんあてに、こういう一般質問を傍聴にいらっしやいませんかという文章を——これだけあてに出すかというのも（発言する者あり）委員会名で出す……（発言する者あり）ちょっと、そここのところがありますので、それは検討しますが、当面アプローチをするということで、この委員会としてはよろしいでしょうか。

委員（炭村信義議員） なかなか議会言葉で案内を出すと、なかなか理解しにくいところがあって、何月何日から何日まで議会会期中ですとかいう形で書くと、その間はずっとどっかで議事をやりよるというふうに思われる人もあるんですけど、その辺は少しわかりやすく、ここからここまでは一般質問ですよ、ここは本会議で、この日は委員会とかいうのをある程度。この日は会期中だけど、お休みですとかいうのがわかれば、事前だから、急遽変わってその日が会議になる場合もあるだろうけど、これはしょうがないんじゃないけど、できるだけわかりやすい書き方で案内してあげるほうがいいんじゃないかと思います。

委員長（土屋晴巳議員） ちょっと確認しておきます。一般質問の案内ですよ、一般質問4日間やってますよという案内のようなんですけど。

委員（尾崎隆則議員） そういうことなんです。だから、先ほど炭村委員が言われたこともこちらで意見が出ましたが、やはり普通の議案とか何とかになると、それを傍聴というのなかなか難しいと思います。だから、それをあれするんじゃないかな、初日になるからもう日にちが決定されるような格好になると思いますので。今回やってみようというのは、一般質問に限りということなんです。

委員長（土屋晴巳議員） 9月9日から14日までですね、今回の9月議会の一般質問は。——どうでしょうか。

委員（田中和末議員） 手続上の問題じゃけど、ここで決めたらそのままぼんと行けたんですかいね。なんか、今までは、各会派に一遍持って帰って確認して来なかったですかいね。

委員長（土屋晴巳議員） そうですね。

委員（田中和末議員） 前のときも決めましたよね。そのときに一度持ち帰って、それで……。

委員長（土屋晴巳議員） 内容にもよりますよね、原則そうですね。

委員（炭村信義議員） 検討するんであれば、今言われたように一般質問だけの案内だけというのが果たしてどうなのかなと。その辺も各会派で検討してみる必要があるんじゃないかなと、議会全体の会期中の案内であれば、別に問題はないだろうと思うんですが。

委員長（土屋晴巳議員） ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時10分再開

委員長（土屋晴巳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長（土屋晴巳議員） どなたか意見はございませんでしょうか。

委員（青木義雄議員） 今いろいろ皆さんから意見が出ましたので、ちょっと時間的なものがかかるところもあるようなので、手続的な面もありますので、そこは9月にこだわらず、もう少し行くという方向の中で、もう少し議論を深めて、もう一度意見を出したいと思います。方向としては、その方向でということで、もう少しグループで検討しますので、よろしくをお願いします。

委員長（土屋晴巳議員） ただいま、その他活動広報グループのほうから、先ほど提案した件につきましては、もう少し詳細にわたってグループで検討したいということでございましたので、一応、そういうふうに取り計らいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） それでは、今委員会として決まったことの最終確認をしておきます。

議会だよりグループとしましては、項目は1項目とするということで9月の一般質問の原稿依頼をするということ。それと各会派に再度調査票を――議会広報に関するアンケートを行うと。この2件については、委員会で決まったということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） それでは、そのように決定させていただきます。

次回の委員会ですけれども、9月定例会の初日、9月7日火曜日ですが、本会議終了後に行いたいと思います。予定をお願いします。議題は、今度は11月15日号のスケジュールということになります。

済みません、先ほどの2点、この委員会として決定しましたことにつきましては、議員全員にファックスでお知らせしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） ほかに皆さんのほうから何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） 以上で本日の委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前11時12分散会
